

体育施設利用時の留意事項（屋内施設）

- ①施設保全のため、下記にご協力ください。
- ・アリーナ、卓球室及び武道場内に長机、イス等を設置する場合は養生をお願いします。その際、長机、イス等が直接床にふれないよう十分な広さの養生を行ってください。
 - ・壁に掲示物を貼る場合や、コード類を固定する場合は養生テープをご使用ください。（ガムテープ、布テープ等は使用できません。）
 - ・アリーナにラインを引く場合は、弱粘性の体育館テープをご使用ください。
- ②放送設備の設定は職員が行います。放送室は放送関係者以外の立ち入りはご遠慮ください。放送室内は飲食禁止です。
- ③アリーナ、卓球室、トレーニング室及び武道場内での水分補給以外の飲食は禁止です。1Fロビーもしくは体育館2F観覧席をご利用ください。
- ④下記のような、一般のお客様の迷惑となる行為はご遠慮ください。
- ・荷物をロビーなどの共用スペースに置きっぱなしにすること。
 - ・ロビーなどの共用スペースをアップやミーティング等で占有して使用すること。
 - ・指定された場所以外で喫煙すること。
 - ・室内履きで外に出ること。（特に喫煙場所に向かうとき。）
 - ・室内履きのままトイレを利用すること。
 - ・利用場所の準備・片づけはお客様自身で行うこと。（準備・片づけも利用時間に含みます。）
- ⑤片付けの際は、下記にご注意ください。
- ・競技終了後は、現状復旧（片付け、清掃、ごみの持ち帰り等）を確認してください。
- ※専用予約でご利用の場合は利用報告書を提出してください。
- ・メインアリーナの移動観覧席を使用する場合や、武道館の畳を動かした場合は、復旧の時間を考慮に入れて片付けを行ってください。
- ⑥駐車場の数に限りがございます。公共交通機関をご利用いただくか、お車でお越しの場合は乗り合いをお願いします。満車時は駐車できません。また大会等において駐車場の混雑が予想される場合、主催者側で誘導人員を配置してください。
- ⑦枠外駐車をされた場合は、試合中であっても試合を中断し、移動していただきますのであらかじめご了承ください。
- ⑧園内は車両進入禁止です。荷物搬入等で車両乗入れの希望がある場合は、事前に管理事務所までご相談ください。
- ⑨施設内に看板やのぼり等を設置する際は事前に管理者まで相談してください。固定方法はひも結束又は、バンド結束等とし針金など一般利用者に危険となるものはご遠慮ください。
- ⑩施設内での販売行為は禁止です。ただし競技種目の普及促進につながる場合は施設管理者に相談してください。
- ⑪利用責任者は利用時間中に会場にいるようにお願いします。
- ⑫準中型車以上の車両でお越しの際は必ず大型駐車場への駐車をお願いいたします。